

全議第 111 号  
平成 30 年 7 月 26 日

全国 各都道府県議会議長 殿

全国都道府県議会議長会  
会長 柳 居 俊 学



### 厚生年金への地方議会議員の加入に関する要請について（依頼）

議長各位におかれましては、日頃より本会の活動に対し、ご理解、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、厚生年金への地方議会議員の加入につきましては、これまで正副会長はじめ所管委員会において重ねて要請活動を実施するとともに、全国市議会議長会、全国町村議会議長会と連携し、その実現方を強力に要請しているところであります。

この問題につきましては、自由民主党及び公明党において協議が進められ、先の通常国会への法案の提出を目指しておりましたが、国会情勢や党内事情などにより法案提出が見送られました。

このような中、来年には統一地方選挙並びに参議院議員選挙が予定されていることから、厚生年金への地方議会議員の加入に関する法案は、今秋の臨時国会で確実に成立させる必要があると考えます。

議長各位には、これまでも意見書の提出並びに要請活動の実施など鋭意取り組んでいただいたこととは存じますが、改めて与野党問わず地元選出国會議員の理解を得るため、直接ご要請をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書を可決されていない議会におかれましては、要請の趣旨をご理解いただき、来る 9 月定例議会において意見書を可決していただきますよう、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

## 厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

こうした中、選挙権年齢の引下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、人材の確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現されたい。

以上、決議する。

平成30年7月25日

全国都道府県議会議長会